

|   |                |                          |   |
|---|----------------|--------------------------|---|
| ト | 人権作品を募集します     | 人権に関するポスター・標語・手記をご応募ください | 2 |
| ピ | 市内中学校にAEDを設置   | 学校教育現場の救命体制を強化します        | 2 |
| ツ | 10月17日は大相撲米原場所 | ちびっ子相撲の出場者などを募集します       | 4 |
| ク | 広告主を募集します      | 市役所窓口の証明書交付用封筒でPRしませんか?  | 5 |
| ス | 消費生活相談コーナー     | 気をつけて! 「還付金詐欺」が増えています    | 6 |

## 自宅の省エネ改修をされる皆さんへ

### ～固定資産税が1/3減額されます～

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事を行った場合、当該家屋にかかる工事完了日の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)が3分の1、減額されます。

#### 減額を受けられる要件

平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に限り、省エネ改修工事に要した費用が30万円以上であること。

#### 工事の内容

下記に該当する熱損失防止改修工事で、省エネ基準を上回っていること。ただし、アは必須です。

ア. 窓の断熱性を高める改修工事

イ. 窓の改修工事と併せて行う断熱工事(床・天井・壁のいずれか)

※都市計画税は減額対象になりません。

※バリアフリー改修に伴う減額措置と重複適用することはできませんが、新築住宅に対する軽減措置や、耐震改修に伴う減額措置等と合わせての適用はできません。

#### 申請手続きに必要なもの

「省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書」に必要事項を記入し、下記の書類を添えて、税務課までご提出ください。

#### 添付書類

- ・熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行)
- ・省エネ改修に要した費用を証する書類
- ・改修工事箇所の写真・図面

# 人権に関する作品を募集します

人権を尊重した楽しい家庭づくりや明るく住みよいまちづくり、相手の気持ちを思いやることの大切さやその実践を題材とした作品を募集します。

|           |   |
|-----------|---|
| ①人権ポスターの部 | 四つ切り画用紙（縦書き・横書き、画材は自由）を使用し、人権のメッセージを盛り込んでください。貼り絵や文字・絵等が貼ってあるものは不可とします。 |
| ②人権標語の部   | 用紙・様式は自由  |
| ③人権手記の部   | 400字詰め原稿用紙5枚以内  |

- 応募資格：市内在住・在勤の方
- 応募締切：9月12日（金）まで
- 表彰および発表：各部門の優秀作品は「市民のつどい」で表彰し、審査結果は優秀作品者のみに通知します。

※作品には必ず「住所、氏名（ふりがな）、電話番号」を記入してください。

※作品は、自作・未発表のものに限ります。（1人1点）

※入選作品の著作権は主催者に帰属し、応募作品の返却はいたしません。

※各部門とも入選作品（最優秀賞、優秀賞、入選）には、賞状および副賞を贈ります。

※応募作品はさまざまな人権啓発の機会に使用させていただきます。また、人権ポスターの部の入選作品については、他の公的機関が実施する啓発物品のデザインとして活用させていただくことがあります。



（平成19年度人権作品  
中学校の部・ポスター最優秀作品）

## お問い合わせ・提出先

〒521-8501 米原市下多良三丁目3番地 米原市役所 総務部 人権推進課（米原庁舎）  
☎ 52-6629 ☎ 52-4539 ✉ jinsui@city.maibara.shiga.jp

## 市内全中学校にAEDを設置

### ～学校教育現場の救命体制を強化～

学校教育現場では、日常的に体育の授業や運動部活動が行われています。

教育委員会では、心室細動（※）による事故など学校における緊急事態に即座に対応できるよう、特に運動部活動量の多い中学校に「自動体外式除細動器（AED）」を設置しました。（河南中は平成17年10月寄贈を受け設置済み）AEDの使用は特に資格等を要しません。どなたにも使用が認められていますので救急救命を最優先とした有効活用にご協力をお願いします。

なお、教職員への講習会も随時開催しており、今後も引き続き救命体制を強化していきます。



AED講習会の様子（柏原中）

※心室細動とは

一般に「心臓麻痺」と呼ばれていた心停止の多くは、最初の段階では「心室細動」という心臓が痙攣（けいれん）を起こした状態から始まっています。心室細動を起こすと、心臓が血液を循環させることができなくなり、4分以内に脳に障害を来します。同時に、心臓自体も回復不能な状態に陥ってきます。

心室細動を起こしてから除細動（心室細動を取り除くこと）を実施するまでの時間が1分遅れるごとに、社会復帰率は7～10%低下するといわれています。

☎ 教育委員会 教育総務課（山東庁舎） ☎ 55-8107 ☎ 55-4040



## 催し

### 日台友好文化交流コンサート 2008

台湾・日本の名曲から世界の名曲まで、台湾屈指の室内楽団による演奏をお楽しみください。

日時▶8月22日(金) 18時30分～(30分前開場)

会場▶ルッチプラザ

料金▶500円 [全席自由]

(※小学生は無料)

チケット販売▶ルッチプラザ・ジョイいびき・県立文化産業交流会館

☎ **ルッチプラザ**

☎ 55-4550 FAX 55-4556

## 8月は食品衛生月間です ～食中毒にご注意を！～

暑い時期、食品の取扱いには十分注意しましょう。

- ①食品を取り扱うときは、手をよく洗いましょう。
- ②まな板、ふきんなどは熱湯や消毒薬で消毒を。
- ③できるだけ速やかに調理し、調理後は早く食べましょう。
- ④食品は冷蔵庫で保管を。
- ⑤なま物は避け、食品を加熱するときは、中心部まで熱がとおるように調理しましょう。
- ⑥少しでもおかしいと思ったら、食べずに処分してください。

## 夏季 JR ふれあいハイキング

ボランティアガイドがコースを案内します。

司馬遼太郎の街道・柏原宿ぶらりハイキング

日時▶9月5日(金)10時20分～15時頃(10時10分集合)

集合場所▶JR 柏原駅

コース▶柏原駅～寝物語の里～成菩提院～徳源院～柏原宿歴史館～柏原駅(歩程約10km)

参加費▶300円(拝観料・入館料別)

清流の里・醒井宿、養鱒場を訪ねて

日時▶9月16日(火)10時20分～15時頃(10時10分集合)

集合場所▶JR 醒ヶ井駅

コース▶醒ヶ井駅～下丹生古墳～醒井養鱒場～壺仙三蔵記念堂～木彫の里～醒井宿～醒ヶ井駅(歩程約9km)

参加費▶300円(入館料別)

.....  
※両コースとも先着 80 人。電話かファクスで下記までお申込みください。小雨決行。

☎・☎ **米原観光ボランティアガイド協会**

☎・FAX 050-7000-8008

## 相談

### 社会保険労務士による「障害年金に関する無料相談会」

日時▶9月5日(金)10時～15時

場所▶市立長浜病院 2階

※予約が必要です。

☎・☎ **滋賀県社会保険労務士会**

☎ 077-526-3760

FAX 077-526-1800

## 法律相談

毎月第2木曜日に「法律相談」を開設しています。相談員は弁護士で、解決の糸口となるよう、初回の相談に応じています。秘密は厳守されます。事前のお申込み・ご予約が必要です。

日時▶9月11日(木)10～12時

場所▶米原地域福祉センター「ゆめホール」(三吉)

費用▶1,500円

☎・☎ **米原市社会福祉協議会 本所**

☎ 54-3105 FAX 54-3106

## 子どもの人権110番

9月8日～14日は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。大津地方務局などではこの週間に、子どもにかかわる相談専門電話を設置します。いじめ・体罰・不登校・虐待などの問題について、人権擁護委員や法務局職員がご相談に応じます。ぜひご相談ください。

設置日時▶9月8日(月)～14日(日)8時30分～19時(土日は10時～17時)

☎ **ご相談はフリーダイヤル**

(大津地方務局人権擁護課内)

# 0120-007-110

## 市道入江明神丸葎線 終日「全面通行止め」のお知らせ

米原バイパスの側道橋設置工事を行います。工事に伴い、市道入江明神丸葎線の終日全面通行止めを行いますので、県道朝妻筑摩近江線または迂回路(右図参照)への迂回をお願いします。

通行止め期間(予定)▶8月25日から12月末まで終日

☎ **国土交通省 近畿地方整備局**

**滋賀国道事務所 彦根監督官詰所**

☎ 0749-23-3192 FAX 0749-23-7050





## 募集

### 坂田駅前市営駐車場（月極め）の利用者募集

利用料金▶月額 3,000 円（市外在住の方は 4,000 円）

申・問 市 都市計画課（近江庁舎）

☎ 52-6926 FAX 52-8790

### ホストファミリーを募集

ミシガン州立大学連合日本センターでは、留学生をホームステイ（家庭滞在）させていただける、ホストファミリー（ご家族）を募集しています。要件等はお問い合わせください。

問 ミシガン州立大学連合日本センター

☎ 0749-26-3400

FAX 0749-24-9356



### 「大相撲米原場所」出場者・出店者・ボランティアを募集

10月17日（金）にグリーンパーク山東で開かれる大相撲米原場所に参加・協力いただける方を募集します。

#### ①ちびっ子相撲 出場者

時間▶10時～11時30分頃

定員▶小学1年生～中学3年生の男子

各学年2人（応募多数の場合は抽選）

★出場者には、日本相撲協会から“まわし”がプレゼントされます！

申込締切▶9月5日（金）

#### ②出店者

予定募集店舗数▶15店舗（1店舗は2間×3間テント1張）

出店料▶2万円（机・椅子等は別料金）

申込締切▶9月12日（金）

※応募多数の場合、抽選

#### ③ボランティアスタッフ

内容▶会場整理・交通整理等

申込方法▶希望内容・住所・氏名・電話番号（未成年者の場合は年齢（学年）と保護者名も）を明記の上、電話またはFAXにて下記まで。

申・問 市 商工観光課（伊吹庁舎）

☎ 58-2227 FAX 58-1197

お詫びと訂正

広報まいばら8月1日号の裏表紙『木の実の人形展』の記事中、次の誤りがありました。お詫びして訂正します。

★お問い合わせ先（醒井水の宿駅）の電話番号 問 ☎52-8222 → 正 ☎54-8222



## 催し

### 滋賀県立文化産業交流会館のステージ案内

#### ●LAKE BIWA JAZZ FES 2008

中井勉ジャズカルテット

日時▶8月31日（日）16時開演

料金▶前売り：一般 2,500 円（18歳以下 2,000 円）[全席自由]

※当日は 500 円増

#### ●おかあさんといっしょ「ぐーちょこランタン」ファミリーステージ

日時▶9月13日（土）①13時30分開演 ②16時開演

料金▶2,000 円 [全席指定]  
（1歳以上有料）

#### ●布施 明コンサート

日時▶9月23日（火・祝）17時開演

料金▶6,300 円 [全席指定]

問 滋賀県立文化産業交流会館

☎ 52-5111 FAX 52-5119

http://www.shiga-bunshin.or.jp/bunsan

## 環境ひとくちメモ⑫

### 家庭でできる温暖化対策 冷蔵庫を開く回数を減らしてCO<sub>2</sub>削減!

暑～い夏、冷たい飲みものや食べものがつい欲しくなりますね。冷蔵庫の扉を開く回数も増えてしまいがちです。

冷蔵庫を開ける回数や開けている時間が長くなると、庫内の温度が上がり、再び庫内を冷やすための電力が消費され、CO<sub>2</sub>もたくさん出してしまいます。無駄な開閉や開けっ放しにするのをやめて、CO<sub>2</sub>を減らし、電気代も節約しましょう。

●開閉の回数を  
1/2に減らす

↓  
CO<sub>2</sub>:年間4.3kg削減

●空けている時間を  
20秒から10秒に

↓  
CO<sub>2</sub>:年間2.5kg削減

出典：「家庭の省エネ大事典 2008 年版」  
（財）省エネルギーセンター

（環境保全課）

## 年に一度は健診！ 健診結果、どう活かす!?

健診結果は、日々の生活習慣を反映しています。結果を見て、ふだんの生活をどう見直していけばよいか…健康づくり課の保健師・栄養士にお気軽におたずねください。

栄養・運動相談も  
好評実施中です!



健診（検診）についてのお問い合わせは…  
市 健康づくり課（山東庁舎）

☎ 55-8105 FAX 55-8130



## お知らせ

### 「はかり」の定期検査

商店や工場、薬局等で取引や証明用に使用する「はかり」は、計量法で2年に1回の精度検査が義務づけられています。該当する「はかり」を使用されている方は必ず受検してください。

| 日時                      | 場所               |
|-------------------------|------------------|
| 9/11(木)<br>10:30~14:00  | 伊吹山麓体育館          |
| 9/12(金)<br>10:30~12:00  | 市役所<br>山東庁舎      |
| 9/12(金)<br>13:30~15:00  | 山東 B&G<br>海洋センター |
| 9/16日(火)<br>10:30~12:00 | 市役所<br>近江庁舎      |
| 9/17日(水)<br>10:30~12:00 | 米原保健<br>センター     |
| 9/17日(水)<br>13:30~15:00 | 市役所<br>米原庁舎      |

実施機関▶指定定期検査機関(社)滋賀県計量協会

※手数料と受検票(ハガキ)をお持ちください。

☎ 市 商工観光課(伊吹庁舎)

☎ 58-2227 FAX 58-1197

### 農用地利用計画の変更(農振除外)を受け付けます

受付期間▶8月18日(月)~9月17日(水) 期限厳守

受付場所▶市役所 農林振興課(伊吹庁舎)

変更に必要な要件▶①必要性および緊急性があり、除外したい農用地以外に代替すべき土地がないこと。

②農用地の集団性が保たれること。

③農業用施設等の機能に支障がないこと。

④土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算して、8年を経過した土地であること。

⑤他の法令(都市計画法、農地法など)の許可見込みがあること。

※受付期間を過ぎてからの受付については、次回の受付(12月中旬~1月中旬頃に予定)となります。

※農振除外申請をされる方は、事前に農林振興課までご相談ください。

☎ 市 農林振興課(伊吹庁舎)

☎ 58-2228 FAX 58-1719

### 県道木之本長浜線 工事通行止めの解除について

県道「木之本長浜線」の祇園町交差点から公園町北交差点間の通行止めは8月8日(金)13時で解除となりました。

なお、祇園南交差点から祇園町交差点までは、一部通行規制により工事を続行していますので、通行の際にはご注意ください。引き続き工事にご協力をお願いします。

☎ 県湖北地域振興局 道路計画課

☎ 65-6641 FAX 62-5065



## 講座

### 第3回きらめき人権講座 「女性の人権問題」

日時▶9月5日(金)19時~21時

会場▶ルッチプラザ

講師▶源 淳子氏

※受講料無料・申込不要

☎ 人権教育推進協議会

(市教委 まなび推進課内)

☎ 55-8106 FAX 55-4040

### 職業生活設計セミナー 「豊かな生活設計のための資産運用」

日時▶8月28日(木)13時30分~15時30分

会場▶ひこね燦ぱれす2階(彦根市小泉町648-3)

講師▶ファイナンシャルプランナー 定員▶30人

参加費▶無料

※お申込みは前日までに下記まで電話またはファクスで。

☎ (社)滋賀県雇用開発協会 高齢雇用就業支援業務

☎ 077-527-2201

FAX 077-527-2230

<http://www.shiga-koyou.or.jp>



# 広告主を募集します

市では、財源の確保と印刷物等の有効活用を図るため、窓口で使用する証明書交付用封筒に広告を掲載していただける事業者を募集します。

申込受付期間: 8月15日(金)~9月1日(月)

※郵送の場合は9月1日必着

広告期間: 平成20年12月頃から封筒を使いきる時まで(概ね1年間)

封筒の規格: 長形3号

広告規格等: 1枠: 縦20mm×横45mm(封筒表面の右下に印刷)

1色刷り

作成部数: 20,000枚

申請方法: 「窓口封筒広告掲載申込書」に掲載しようとする広告案を添えて市民窓口課まで。

掲載の決定: 申込み金額が最高額である申請者に決定。



封筒表面

☎ 米原市民自治センター 市民窓口課(米原庁舎)

☎ 52-6927

FAX 52-4539

困ったときは

米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)

相談専用 ☎52-8088

受付 平日 9時 15分～15時 30分

2008. 8/15

編集発行

米原市役所  
政策推進部

情報政策課

〒521-8501  
滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
TEL 0749(5)2266 FAX 0749(5)1955

TEL 0749(5)2266 FAX 0749(5)1955

Eメール jounou@city.maibara.shiga.jp  
公式ホームページ http://www.city.maibara.shiga.jp  
発行日 平成20年8月10日(金)

消費生活  
緊急情報!!

## 気をつけて! 「還付金詐欺」が激増!!

### 口座から大事なお金が……!!

ある日の午後——。

「滋賀県社会保険事務所の伊藤です。医療費の払い戻しができますが、未だ手続きされていませんね。3月にハガキをお送りしたのですがどうされましたか? 払い戻し期限は今日までとなりますので、至急手続きしていただきたいのですが」と、男性の声で電話がかかってきた。

「携帯電話はお持ちですか?」と聞かれ、持って

いると答えると、「払い戻しは 34,825 円です。これから振り込み手続きをしますので、通帳を持ってすぐにお近くのスーパー〇〇のATMに行ってください」と言われた。

急いで近くのスーパーのATMへ行き、教えられたフリーダイヤルに電話、指示されたとおりにATMを操作した。

翌日、入金確認のため記帳したところ、200万円あまり残高があるはずの口座には端数しか残っておらず、預金のほとんどがなくなっていた。

最近、上記のような「還付金詐欺」が頻発しています。

警察庁によると、今年1月～5月の還付金詐欺認知件数は2,800件を超え、被害額は29億8千万円を超えています。昨年と同じ時期と比べ、件数・被害額とも4～5倍と激増しています。

市内でも、「還付金詐欺」と思われる電話がかかってきたという情報・相談が多数寄せられ、昨年10月以降、数回にわたり、防災行政無線やケーブルテレビ等で注意情報をお知らせしてきました。しかし、一向に収まる気配はなく、全国で被害が多発しています。

社会保険事務局や税務署、市役所などの公的機関が、ATMで払い戻しをすることはありません。ご注意ください。

#### 還付金詐欺の特徴

- 平日、午後2時ごろまでの間に電話がかかってくる。
- 社会保険事務局、税務署、市役所など、公的機関の職員を騙り、それらしい課の名称や名前(苗字)を名乗る。
- 電話は、医療費の払い戻しや税金・保険料などの還付金がある、という内容。
- スーパーやコンビニなど、銀行以外のATMに行くよう指示される。

#### 対処法

- 一人で決めない。
- 携帯電話を持っているかと聞かれたら、「持っていない」と答える。
- だれかの携帯電話を借りるよう言われたら、「できない」と答える。
- 相手が名乗った名前や所属、公的機関の名称、電話番号などをメモし、番号簿などで電話番号を調べ、事実かどうかを確認する。
- 指示されても、ATMへはいかない。

### 6月21日、 「振り込め詐欺救済法」が 施行されました

これまで、振り込め詐欺の被害者は、原則として、裁判での手続きを経なければ取られたお金の取り戻すことができませんでしたが、この法律によって、裁判を経なくても取り戻せるようになりました。振り込み先の口座が、「犯罪に利用された口座」だと金融機関が認定し、一定の手続きを経れば、その口座にあるお金は取られた額に応じて被害者に分配されることになりました。被害に遭った場合は、まず警察や金融機関に連絡し、振込先の口座の利用停止を求めてください。

なお、金融庁によると、振り込め詐欺の被害者をねらった、新たな振り込め詐欺が発生しているとのこと。手口は、金融機関の振り込め詐欺被害者サポートセンター等を名乗り、被害者救済を謳ってATMに誘導、振り込ませるとのことです。くれぐれもご注意ください。